

①事業名	【7】子どもの生活リズム向上プロジェクト	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長: 清水明)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 1-3 家庭の教育力の向上 達成目標 1-3-1 子どもの基本的な生活習慣を育成し、親と子どもの豊かな育ちを支援する。	
④事業の概要	子ども及び子育て中の親を対象として、以下の施策を講じる。 ①地域ぐるみで子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指す普及啓発事業を実施し、その中で、中央イベントや全国フォーラムを開催するほか、子どもの愛着形成の重要性など、脳科学等の科学的知見を踏まえた子どもの望ましい生活習慣の育成についての事業の企画や親等への情報提供や相談に当たる際の参考とするため、社会教育主事や子育て支援団体のリーダー等の指導者向け資料「生活リズム向上指導資料」を作成し、指導者に配布。 ②子どもの生活リズムを向上させるための様々な活動に取り組む地域を指定し、実践地域における事例の分析や効果の検証を行い、その成果を全国に普及するための調査研究を実施。 ③子ども等の生活リズム実態調査を実施し、様々な家庭環境にある子どもの朝食欠食や夜更かしの実態など、子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた全国的な実態や課題等を把握する。 以上の施策により、地域ぐるみで、家庭教育に関心の薄い親を含め、親が子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について再認識し、親が親としての役割を果たすようになることを目指すものである。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額: 301百万円 (平成18年度予算額: 130百万円) 事業開始年度: 平成18年度	
⑥広報計画	【ターゲット】当該事業に最も密接に関係する子ども及び子育て中の親を主なターゲットとして広報活動を進めていく。 【メッセージ】本事業の展開に当たっては、家庭における食事や睡眠などの基本的な生活習慣の乱れが個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことのできるものではなく、社会全体の問題であり、そのためには地域一丸となった取組が必要であることを理解してもらうことを目指す。 【媒体】自治体への通知や主管部課長会議等を通じて情報を発信するほか、ホームページや広報用パンフレットを用いる。 【タイミング】今年6月、政府の少子化社会対策会議が「新しい少子化対策について」を決定し、来年度予算から一部の政策の実現を目指していくという状況を考慮して、最も効果的と思われる平成19年1月から、情報を発信していくことを予定。また、その後も1ヶ月~2ヶ月程度を目安として、適宜発信した情報を更新していくことも予定。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	本事業は、子どもの基本的な生活習慣を育成することを目指し、平成21年度までに、夜更かしする子どもの割合(夜更かしの基準時: ①就学前の子どものうち21時以降に就寝した者、②小学生《4、5、6学年》のうち22時以降に就寝した者、中学生のうち23時以降に就寝した者)を半減させ、朝食を欠食する就学前の子ども、及び小中学生の割合を0%にする。	
⑧得られた効果	今年度が初年度の事業のため、効果はまだ把握できていないが、朝食の欠食や生活リズムの乱れといった問題は従来より専門家等から指摘されているところ。 今後、より一層効果的な普及啓発活動を展開するためには、子どもの基本的な生活習慣の実態を全国的に把握する必要がある。また、普及啓発を行う側の方々に対しても、子どもの望ましい生活習慣分かりやすく、かつ専門的見地から考察を加えた指導資料を作成・配布する必要がある。さらに、企業等に対し、例えば働き方の見直しなど今までよりも踏み込んだ働きかけを展開する。	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 地域ぐるみで、家庭教育に関心の薄い親を含め、親が子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上さ	⑩達成年度
		平成21年度

		<p>せることの重要性について再認識し、親が親としての役割を果たすようにする。</p> <p>目標値：望ましい基本的生活習慣（夜更かしをしない、朝食をとる等）が育成された子どもの割合の向上</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果を上げることにより、親が親としての役割を果たすようになり、ひいては、家庭の教育力の向上という成果に結びつくものと考えられる。</p>
⑪必要性		<p>施策目標1-3の目的を達成するためには、子どもの基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせることができるよう、親と子どもの豊かな育ちを支援する必要があるが、今日の子どもの学力や体力の低下は、社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題となっており、家庭における食事や睡眠などの基本的な生活習慣の乱れとの相関関係が指摘されるなど、家庭の教育力の低下がその要因の一つとなっていることから、一地域のみでは解決することが困難であり、国が率先して子どもの生活リズムの向上を国民運動として推進していくことが必要不可欠である。さらに、行政と企業等との連携は自治体レベルでは困難なことが多く、国が中心となって、調整を行うことが必要である。</p>
⑫効率性		<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】 本事業の予算規模は301百万円である。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】 ○「早寝早起き朝ごはん」国民運動Webサイトへのアクセス数は、立ち上げ当初（18年5月～6月）で、1日平均350件であり、1年間で延べ13万件が予想されるが、今後のさらなる内容の充実（「早寝早起き朝ごはん」に関する専門的見地等）により、2倍以上の30万件と推定される。 ○新聞（全国紙）への掲載により、2,720万人に広報できると推定される。 ○全国フォーラムを全国7箇所で開催するが、1件400人の集客が予想されるため、全体として2,800人の集客数が推定される。 ○今年度の調査研究受託件数が45件であるため、調査研究事業への参加者（子ども、親）への周知を平均2,000人と推定した場合、90,000人に周知されると推定される。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量		<p>本事業を各地方公共団体で実施することを想定した場合、各地方公共団体の財政状況により、その事業規模に差が生じることが予想され、活動量が一律とはならない。また、国が統一的に事業を実施することにより、国民運動として全国的な機運の醸成を図ることが可能と考えられる。</p> <p>また、子どもと親の過ごし方（親の帰宅時間、子どもと過ごす時間）の実態や朝食の欠食状況（朝食の内容や欠食の理由）、夜更かしの実態（起床・就寝時間、夜更かし、朝寝坊の理由）などといった詳細に及ぶ子どもの基本的な生活習慣に関する全国的な調査研究は行われていないため、国が統一的な調査を行うことにより貴重なデータが得られる。</p>
⑭有効性	指標・参考指標	<p>【指標】 夜更かしをする子どもの割合の減少 朝食をとらない子どもの割合の減少</p>
	効果の把握の仕方	<p>○調査研究事業実施地域の小・中学生を対象に活動前と活動後の比較調査を実施する。 ○フォーラム参加者に対してアンケート調査を実施する。 ○文部科学省委嘱調査や民間の調査により比較する。</p>
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>本事業では、夜更かしをする子どもの数が減少し、朝食をとる子どもの割合が増加するという効果を見込んでいる。</p> <p>個々の家庭ごとに、基本的な生活習慣の改善に取り組んでいくことは困難であるが、Webサイト、新聞等による普及啓発や、的確に実態を把握し、地域のニーズに応じた事業を実施することで、事業の得ようとする効果は充分達成することが可能である。</p>
⑮公平性、優先性		
⑯評価に用いたデータ・情報		
⑰備考		

# 子どもの生活リズム向上プロジェクト(拡充)

19年度要求額 301百万円 (130百万円)

## 最近の子どもたち

○子どもの基本的生活習慣の乱れ

※就寝時間の遅れ

①22時以降に就寝する幼児(6歳以下)の割合:29%

(平成17年度 ベネッセ教育研究開発センター「第3回幼児の生活アンケート」結果より)

②小学校高学年で23時以降に就寝:29% 中学生で24時以降に就寝:47%

(平成17年度 義務教育に関する意識調査より)

※朝食を食べないことがある小中学生の割合:小学生 15%、中学生 22%

(平成17年度 義務教育に関する意識調査より)

○毎日朝食をとる子どもほど、ペーパーテストの得点が高い傾向(平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査結果より)



子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上をめざして

子どもの生活リズム向上のための普及啓発事業の実施(拡充)

### 「生活リズム向上指導資料」の作成(新規)



子育て支援団体のリーダーや社会教育主事等の指導者が、子どもの生活リズムの向上に資する事業の企画立案あるいは親等への相談等に応じる際に参考となるよう、子どもの情動等の科学的知見や望ましい生活リズムが教育へ与える影響などの研究成果等をふまえた内容を盛り込んだ指導資料を作成する。

### 普及啓発事業の委託(拡充)【民間団体への委託】

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを含め家庭教育支援の機運を高めるため、関係機関・団体等と連携し、下記の普及啓発事業を実施。

- [1] ポスター等の作成・配布
- [2] 中央イベントの開催
- [3] 全国フォーラムの開催
- [4] 企業との連携による「子どもの生活リズム向上」のための普及啓発(新規)



子どもの生活リズム向上のための調査研究の実施(拡充)【民間団体への委託】

学校、PTA、子ども会、自治会、町内会など関係団体が連携し、地域ぐるみで子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、子どもの生活リズム向上のための全国的な取組状況を調査し、先進地域における事例研究や生活リズムの向上による効果の分析、検証等を行う。

※子どもの情動等に関する脳科学等の成果を踏まえ、新たに、乳幼児期における愛着形成など、乳幼児を中心とした調査研究を実施

実施地域数: 35ヶ所→70ヶ所  
(35ヶ所+乳幼児期調査(新規)35ヶ所)



子どもたちの健やかな成長のための  
基本的生活習慣の確立

